

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2020-136715(P2020-136715A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-23319(P2019-23319)

【国際特許分類】

H 04 N 7/18 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/222 (2006.01)

B 60 R 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/18 J

H 04 N 5/232 9 9 0

H 04 N 5/222 1 0 0

H 04 N 5/232 9 3 0

B 60 R 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月4日(2020.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の左側に備えられ前記車両の左側を撮影する左撮像装置を支持する左支持部および前記車両の右側に備えられ前記車両の右側を撮影する右撮像装置を支持する右支持部を、前記左撮像装置が前記車両の左側後方を向き、前記右撮像装置が前記車両の右側後方を向く第1の位置と、前記左撮像装置が前記車両の左方向を向き、前記右撮像装置が前記車両の右方向を向く第2の位置に配置可能に制御する支持制御部と、

前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両の運転者が視認可能なモニタに表示させる表示制御部と、

前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両を監視する監視情報として利用する記録制御部と、

前記支持制御部によって前記左支持部および前記右支持部が前記第1の位置に配置された場合、前記表示制御部に前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両の運転者が視認可能なモニタに表示させ、前記左支持部および前記右支持部が前記第2の位置に配置された場合、前記記録制御部に前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両を監視する監視情報として利用させるモード変更部と、

を備える、車両用映像制御装置。

【請求項2】

前記支持制御部は、前記左支持部および前記右支持部を前記第1の位置から前記車両側に近接するように移動させて、前記第2の位置に配置する、

請求項1に記載の車両用映像制御装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記車両の運転者が視認可能なモニタに表示させる前記左撮像装置

および前記右撮像装置が撮影した映像の画角を、前記記録制御部が前記車両を監視する監視情報として利用する前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像の画角よりも狭い画角の画像を表示させる、

請求項 1 または 2 に記載の車両用映像制御装置。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 に記載の前記車両用映像制御装置と、

前記左撮像装置および前記右撮像装置と、を備える車両用映像システムであって、

前記左撮像装置および前記右撮像装置は、それぞれ第 1 のカメラと、第 2 のカメラとを備え、

前記左支持部および前記右支持部が前記第 1 の位置に配置された場合、前記第 1 のカメラは、前記車両の左側後方および右側後方を向き、

前記左支持部および前記右支持部が前記第 2 の位置に配置された場合、前記第 2 のカメラは、前記車両の左方向および右方向を向き、

前記第 2 のカメラが撮影する撮影映像の画角は、前記第 1 のカメラが撮影する撮影映像の画角より広い、

車両用映像システム。

【請求項 5】

車両の左側に備えられ前記車両の左側を撮影する左撮像装置を支持する左支持部および前記車両の右側に備えられ前記車両の右側を撮影する右撮像装置を支持する右支持部を、前記左撮像装置が前記車両の左側後方を向き、前記右撮像装置が前記車両の右側後方を向く第 1 の位置と、前記左撮像装置が前記車両の左方向を向き、前記右撮像装置が前記車両の右方向を向く第 2 の位置に配置可能に制御する支持制御ステップと、

前記支持制御ステップによって前記左支持部および前記右支持部が前記第 1 の位置に配置された場合、前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両の運転者が視認可能なモニタに表示させ、前記左支持部および前記右支持部が前記第 2 の位置に配置された場合、前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両を監視する監視情報として利用させるモード変更ステップと、  
を備える、映像制御方法。

【請求項 6】

車両用映像制御装置として動作するコンピュータに、

車両の左側に備えられ前記車両の左側を撮影する左撮像装置を支持する左支持部および前記車両の右側に備えられ前記車両の右側を撮影する右撮像装置を支持する右支持部を、前記左撮像装置が前記車両の左側後方を向き、前記右撮像装置が前記車両の右側後方を向く第 1 の位置と、前記左撮像装置が前記車両の左方向を向き、前記右撮像装置が前記車両の右方向を向く第 2 の位置に配置可能に制御する支持制御ステップと、

前記支持制御ステップによって前記左支持部および前記右支持部が前記第 1 の位置に配置された場合、前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両の運転者が視認可能なモニタに表示させ、前記左支持部および前記右支持部が前記第 2 の位置に配置された場合、前記左撮像装置および前記右撮像装置が撮影した映像を、前記車両を監視する監視情報として利用させるモード変更ステップと、  
実行させるプログラム。